第6節　類似例との比較

第1項　平面形式の分析

旧室木家主屋の間取りは、七尾市・中能登町の民家に典型的な能登Ⅱ型（図4-21）を発展させた間取りとみることができる。能登Ⅱ型は平入りで土間を梁間一杯にとり、土間の上手表側にヒロマ・ザシキ、裏側にカッテ、ナンド、ブツマを並べ、仏壇は表側に向ける。室木家ではチャノマをヒロマと同じ広さにしたことから、ナンドが土間側に設けられる。能登Ⅱ型であるが、広間の後方が2室にならず、一室の寝間にする例は、規模の大きな家に見られる[(1)]。表側はシキダイ、ゲンカンを加え、ブツマの上手にはザシキ列を加え、ブツマの裏側にはサヤノマ列を加えた間取りと見ることができる（図4-22）。

能登Ⅱ型に式台玄関およびザシキ列を加えた例は、周辺の加賀藩十村役（他藩の大庄屋に相当する）の民家にも見られる。岡部家住宅（元文元年（1736）上棟、嘉永6年（1853）改築）もヒロマの表側に式台、大式台を並べ、ブツマの上手にザシキ列と縁側を設ける（図4-23）。雄谷家（江戸中期）も同様で、縁側が裏側まで回り込む（図4-25）。喜多家住宅（19世紀初め）も表側に大式台、小式台を並べ、ブツマの上手のザシキは桁行方向に二室を並べ、表側の庭園を見せる並びとなっている（図4-24）。また、肝煎役の旧飯田家住宅（文化文政頃）では、ザシキ列の付加はないものの、広間の正面に式台を構え、ブツマの裏側には坊主部屋が明治期に増築されている（図4-26）。

一方、明治期の住宅であることから、十村役の役職に伴う部屋（喜多家の調詞所など）はなく、彌次郎は執務をチャノマで行っていたと伝えられる。

これらと比較して、旧室木家では梁間方向では柱の列に喰違いがなく、柱通りが整理されている点、部屋境に壁も中間の柱もほとんど入れず、建具を外せば部屋境が開放できる造りとなっている点が、より近代的である。

それを可能とするのが、せいの高さが60cmもある差鴨居（ヒラモン）で、ニワ、ダイドコロ、ナンド、ゲンカン、ヒロマ、チャノマの6室に用いている。ヒロマの8寸角の柱とせいの高い差鴨居、井の字型に梁を掛けた「枠の内」造りが、ヒロマ、ダイドコロの広い空間や大きな柱間を生み出している。

写真4-74　岡部家住宅

表4-5　能登Ⅱ型の大型民家の類例[(2)、(3)、(4)]

名称	所在地	平面形式	役職	概要
岡部家	宝達志水町	能登Ⅱ型	十村役	元文元年（1736）建築、嘉永6年（1853）改築。茅葺き。
雄谷家	志賀町	能登Ⅱ型	十村役	江戸中期建築。茅葺き、仏間が一段高い。
喜多家	押水町	能登Ⅱ型	十村役	文化文政年間（1804～29）建築。屋根はアズマダチ。
旧飯田家	七尾市古屋敷町	能登Ⅱ型	肝煎	文化文政年間（1804～29）建築。明治末期に坊主部屋、六畳座敷が増築される。

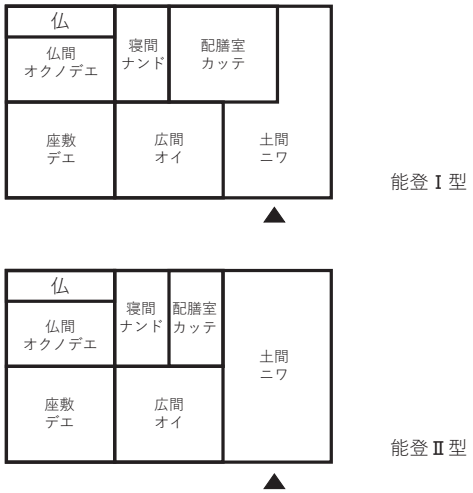

図4-21　能登型の間取り

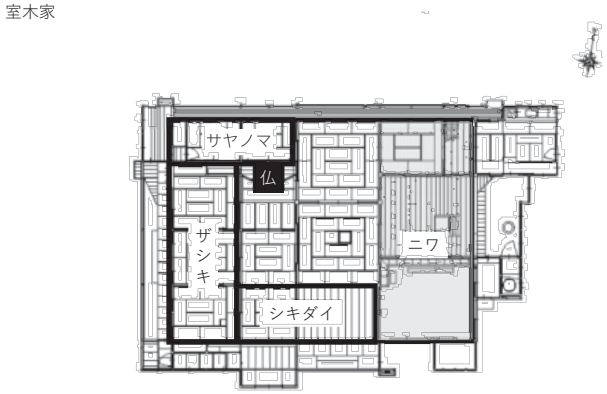

図4-22　旧室木家主屋1階

図4-23　岡部家主屋1階

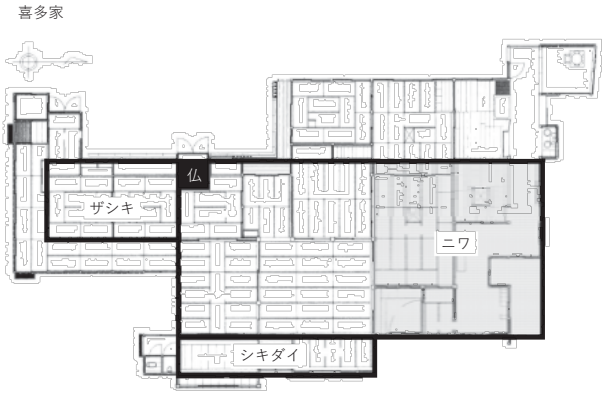

図4-24　喜多家主屋1階

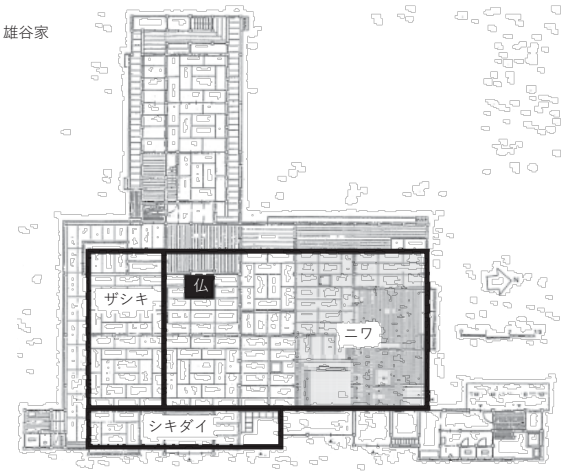

図4-25　雄谷家主屋1階

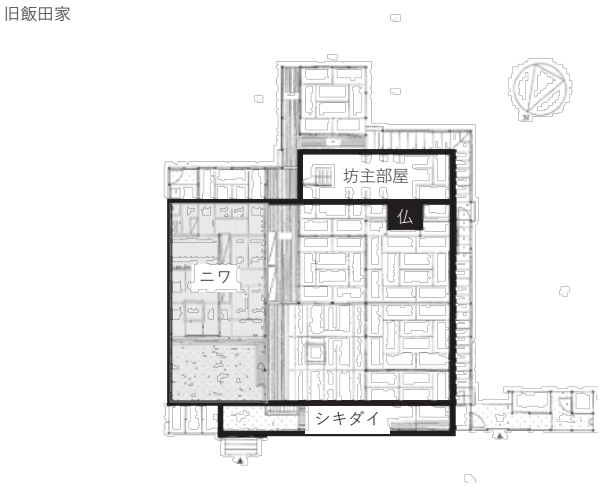

図4-26　旧飯田家主屋1階

第２項　屋根形式の分析

主屋の屋根形式は入母屋造平入りの茅葺きであるが、背面側はナンド、チャノマの上で屋根が切れ上がり、瓦屋根を後方に掛け、その下に２階を設けている。さらに、東を除く三方に、桟瓦葺の下屋を設ける。茅葺屋根の構造は扠首組で、棟位置は前から３間目にある。棟上まではおよそ14mあり、極めて背が高い。合掌の扠首は側周りの半間内側で組み、その下は垂木になっている。背面の瓦屋根は、チャノマとナンドの２階を全て覆うように掛けられ、構造から見て後から増築したものではない。

これは、富山県の大型民家の屋根に見られる「オロシ」と同じ構法と見られる。

富山県の民家では、ヒロマの背後に別の部屋を建て増すことによってヒロマ機能を分化していった結果、オロシ（カケオロシ、ゲヤとも呼ぶ）という大きな片流れ屋根を付けるようになった。上屋桁上に束を立て、オロシの位置を高め、オロシを２階建にすることも明治以後盛んになるとされる[5]。

オロシは、石川県ではまず見られないが、富山県の平野部でよく見られる。図4-28は重要文化財佐伯家住宅（高岡市）[6]、図4-29は山崎善郎氏住宅（氷見市）[7]の事例である。前者は富山県の広間Ⅲ型、後者は能登Ⅱ型の間取りで、背面側に部屋を増築した際、オロシを掛けたとされる。氷見市は能登Ⅰ型、能登Ⅱ型の間取りが多いとされる。室木家において、間取りが能登Ⅱ型、かつ屋根は富山の民家で特徴的な「オロシ」を用いたのは、主屋を建てた高橋久平が、氷見の大窪大工であることの影響によるものであろう。

写真4-75　旧室木家主屋北面

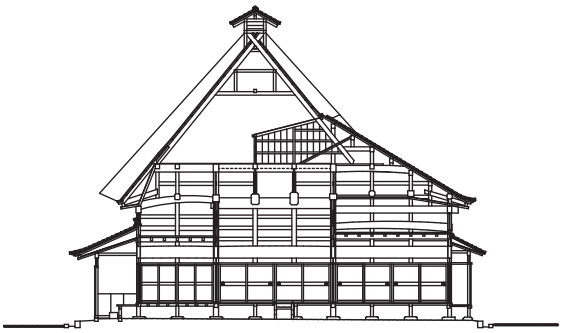

図4-27　旧室木家主屋梁間断面

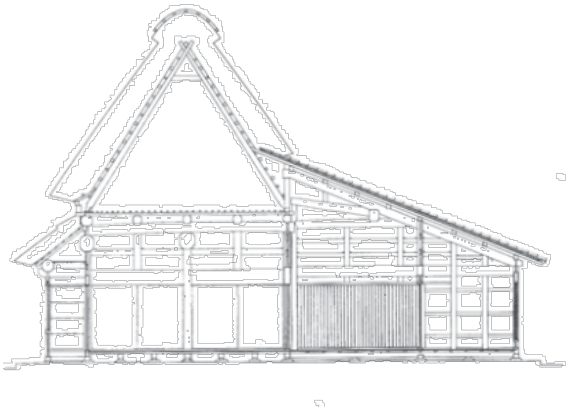

図4-28　佐伯家主屋梁間断面

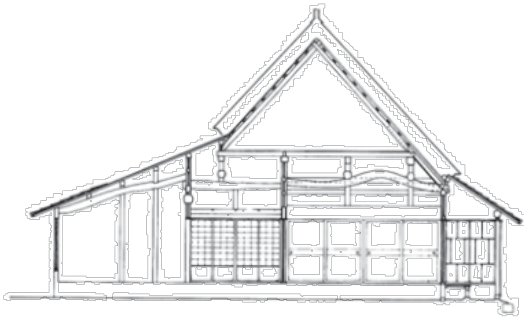

図4-29　山崎善郎氏主屋梁間断面

第３項　近代和風住宅としての分析

旧室木家住宅主屋の近代和風住宅としての特徴は、特にブツマとザシキの設えに現れている。

ブツマは、上段に円弧状に張り出した仏壇収納を構え、天井を折上格天井とする。またその位置は、シキダイから直線上に進んだ突き当たりにあり、来客の視線を意識したものといえる。ただし、前述したとおり建設当初のものではなく、大正後期以降の改修によるものと考えられる。浄土真宗が盛んな加賀・能登地方では、特に明治期以降、仏間を座敷から独立させた広い一室とし、欄間や天井などの装飾を充実させ、僧侶の控の間を付属させるようになる。早い時期の例として、白山市白峰の旧山岸家住宅では、明治27年（1894）に増築した仏間棟において、大きな菱格子と菊型の彫刻を組み合わせた格天井と組物、軒支輪、欄間などで豪華に装飾する仏間を設けている[8]（写真4-76）。旧室木家の円弧状に張り出した仏壇収納は他に例を見ないもので、襖の框や敷居鴨居は材を曲げたのではなく、幅広の材から切り出したもので、大変凝った造りである。頂部の王冠の縁のような透彫彫刻は、懸魚のような形状を連続させたもので、伝統的な意匠の応用ともいえる。また折上格天井は、柾目の天井板を千鳥に張っている。新旧の和風意匠を巧みに組み合わせたと評価できる。

仏間を独立させることは、一方で座敷の格式を整えていくことでもある。旧室木家主屋においては、シモザシキとカミザシキの２つの座敷がある。カミザシキ、シモザシキとも床柱はケヤキの面取柱で床框は黒檀、床脇の天袋には黒柿を用いる。ナカノマとの境はどちらも筬欄間。一方、カミザシキは一間幅の付書院を設け、床脇の棚を一文字棚とするのに対し、シモザシキは平書院で半円型の中華風の障子窓と、床脇の棚は違い棚にし、この差で格式の上下を表している。装飾的なブツマに対し、抑制の効いた整った座敷であるといえよう。

一方、主屋ではないが、道具蔵１に残る奉安庫も、近代の歴史を物語る遺構である。奉安殿・奉安庫は明治天皇の御真影を保管するため、明治24年（1891）に学校へ設置が定められたもので、戦後GHQの命令により回収撤去された為、現存する例は少ない。代議士を務めたことで御真影が下賜されたのか、もしくは近隣の学校から移管されたのか、個人宅の土蔵の中に奉安庫を設けた経緯は不明であるが、内部には明治天皇のレリーフと、大正天皇夫妻の写真が祀られたままである（写真4-77）。戦前の奉安庫が手つかずに残った事例として貴重である。

写真4-76　旧山岸家ブツマ

写真4-77　奉安庫の御真影

第４項　敷地構成の分析

旧室木家の敷地は、主屋を中心に３つの庭を設ける。正面の前庭は表門から主屋に至る空間で、門から３方向へ飛石が直線的に打たれる。右側へ続く飛石はニワの入口へ、中央の飛石はシキダイへ、左側の飛石は中門へ続く。この前庭は、表門、塀、米蔵、中門、主屋、表納屋に囲まれている。正面塀の下の石垣は割石積みで表面をなめらかに加工する。表面には浮き彫り彫刻が施されており、門の両側に家紋の蔦、左側には左から順に瓢に盃、鶴、亀、松、竹の陽刻が施されており、右側には石垣の年代と石工の名前を刻んだ扇形の紋がある。石工・山崎惣右衛門について室木家以外の仕事や、石垣彫刻の類例は確認できなかった。

庭園は前庭、西庭、北庭の３ヶ所からなる。前庭と西庭は中門で仕切られ、ザシキ、エンガワから眺めると、板塀が背景となる。池の背後は高く土を盛り、庭木が敷地外の風景を隠すように生い茂る。

西庭と北庭は現在つながっているが、かつては敷地北西部の一段高くなった場所に離れがあったとされる。北庭は、主屋、渡り廊下、道具蔵１・２に囲まれた庭で、チャノマから見ると緩やかに傾斜が上り、その背景に道具蔵１・２が建つ。ただし、当初は道具蔵２と渡り廊下はなく、道具蔵１の東に平屋建の建物が接続し、渡り廊下の東には酒蔵があったと考えられる。そのため、現在の配置とはやや異なるが、道具蔵が北庭の景観との関係で建てられた可能性は高い。

これらを踏まえ、主屋と同じく、近隣の十村役の住宅の敷地構成と比較したのが表4-6である。あくまで、現状での建物や敷地構成の比較であり、普遍的な共通性や傾向は見いだしにくいが、いずれも広大な敷地や周辺環境を生かした屋敷構えに、それぞれ特徴がある。室木家の建築においては、主屋の間取りのみでなく、敷地構成においても、十村役クラスの屋敷構えを目指して整備したことが窺えるとともに、建物，庭園とも現在までよく残されていることが評価できる。

表4-6　口能登地区の大型民家の敷地構成の比較

名称	表門	塀	主屋前面の建物	主屋側背面の建物	敷地前方	敷地後方
室木家	薬医門・桟瓦葺	築地塀	土蔵1棟・納屋1棟	土蔵2棟	国道・海岸	丘陵
岡部家	なし	板塀	なし	納屋1棟・土蔵3棟	水田	丘陵
喜多家	長屋門・茅葺き	板塀	土蔵1棟	土蔵2棟	屋敷林	屋敷林
雄谷家	なし	土塀	土蔵2棟・納屋1棟	離れ1棟・土蔵2棟	県道・住宅地	屋敷林

註

(1)石川県教育委員会編・発行『石川県の民家　民家緊急調査報告書』1972年、p.6

(2)『石川県指定有形文化財　岡部家住宅保存修理工事』(内部資料)、2011年

(3)財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財喜多家住宅主屋・表門・道具倉・味噌倉保存修理工事報告書』、財団法人喜多家保存会、2005年

(4)市川秀和「懐古館(旧飯田家住宅)」(内部資料)、2005年

(5)富山県教育委員会編・発行『富山県の民家　民家緊急調査報告書』1980年、pp.6-14

(6)財団法人文化財建造物保存技術協会編『重要文化財佐伯家住宅修理工事報告書』、重要文化財佐伯家住宅修理委員会、1973年

(7)『富山県の民家　民家緊急調査報告書』p.28

(8)白山市教育委員会編・発行『旧山岸家住宅調査報告書』、2017年

第5章　旧室木家住宅の所見

旧室木家住宅は、能登・七尾北湾の西岸に面した七尾市中島町外（そで）集落に所在する。近世後期に庄屋を務め、近代期に入ると廻船業や酒造業などの事業家として活躍し、二代にわたり衆議院議員を輩出した上層農家の住宅で、広大な屋敷地の周囲に表門や塀、納屋、米蔵、道具蔵2棟、板塀などを建てて、中央に主屋を構え、前面（南面）と西面、北面にそれぞれ庭園を配置している。

主屋は小屋組材の墨書などから明治19年（1886）の建築とみられ、入母屋造、茅葺きの主体部の周囲に下屋などを設ける大規模な農家建築である。普請に関わった大工は、越中・大窪村（現・富山県氷見市）の出身の大工・高橋久平で、近世初期から加賀藩の庇護のもと能登・加賀で活動し、多くの名工を輩出した大窪大工の後裔である。

平面の基本形は、当地に広く分布する民家形式のひとつである能登Ⅱ型に属し、近世加賀藩の十村役（天領地では大庄屋）クラスの豪農の平面計画が踏襲されている。すなわち、能登Ⅱ型の平面に式台玄関およびザシキ列を加えた間取りと、「枠の内」造りによる高い吹き抜けを有するヒロマにより、十村役クラスの格式を備えるとともに、梁間方向では柱の列に喰違いがなく、柱通りが整理されている点、部屋境に壁も間柱もほとんど入れず、建具を外せば部屋境がほぼ全て開放できる造りとなっている点などは、当地における近世農家の発達の到達点といえよう。

加えて、後世の改修によるものではあるが、ブツマにおける円弧状に張り出した仏壇収納と折上格天井による豪華な装飾は、新旧の和風意匠を巧みに組み合わせたもので、近代和風住宅の好例である。

また、主屋のみならず門、塀や土蔵などの付属建造物、および七尾湾に面する周辺環境含め、主屋建築当時の屋敷構えがよく残る点も貴重である。主屋と同時期に建てられた道具蔵1と米蔵は、蔵破り対策として壁の中に砂利を詰め、正面の石垣には鶴亀、松竹などの陽刻を施す点など、特徴的な造りもみられる。

したがって、旧室木家住宅は、近世の豪農民家の造りを受け継ぎながら、近代住宅の特徴も兼ね備えた、雄大で上質な近代和風住宅であることから高い価値が認められる。

あとがき

室木家の建造物群とそれらを包含する屋敷地は、先達たちの悉皆調査よって建築学的な価値や生活文化的な価値、地域史的な価値といった観点において、すでに高い評価を受けていました。

今回の調査では、すでに確固たる評価について再確認することと、評価の背景となっている室木家の歴史的基盤や能登地方の民家建築との位置づけ、普請に関わった大窪大工の動向といった視点での価値づけを行ない、室木家の建造物群に対する評価の深度を高めることが目的でありました。

幸い、この目的は達成できたと考えております。

それは、この調査で各民家の管理者や寺社管理者の方々からの多大なるご協力、ご支援があったからです。加えて、大窪大工の末裔のひとりで、名匠の藤岡嘉章氏からは多くの助言をいただきました。また、氷見市立博物館の小境卓治氏には史料閲覧と示唆に富んだ意見をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

そして、最後になりましたが、本調査委員会委員を快くお引き受けくださった先生方のご尽力により本報告書をまとめることができました。改めて感謝申し上げます。

室木邸建築総合調査委員会委員長　中森　勉（金沢工業大学教授）

写

真

表門　正面

主屋　正面

塀　南西角

シキダイ　正面

主屋　西面

主屋　北西面

主屋　南東面